討論

反対 VS 賛成

反対討論（佐藤博議員）

全国的に市街化調整区域での庁舎建替えの事例があり、当市での建設ができないとは考えられない。

予算の繰越明許を繰り返す事態になれば市民の不審を招くことになる。司法の判断が明らかになるまで新庁舎建設に関連する予算を取り下げる判断も必要と考えることから反対する。

賛成討論（武田議員）

庁舎が被害を受け、行政機能を喪失した被災地の状況を目の当たりにしたとき、災害発生時の被害情報収集や災害対策に対応する防災拠点としての市庁舎の安全確保及び庁舎の倒壊から来庁者や職員の身体・生命を守るため、災害に強い庁舎の整備は喫緊の課題であり、早期に庁舎建設に取りかかる必要があることから賛成とする。

議案第23号 海部地方教育事務協議会規約の変更について

質疑

質疑（堀岡議員）

① 今回の改正で何がどう変わり、教育行政としてどのような認識なのか。

② 学校や教育委員会の領分に政治、行政が踏み込むことがあってはならないという解釈でいいのか。

答弁（教育部長）

① 主な改正点は4点ある。

1点目、教育委員会委員長と教育長を一本化し、新教育長を設置すること。

2点目、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図ること。

3点目、地方公共団体に地方公共団体の長と教育委員会により構成される総合教育会議を設置すること。

4点目、教育に関する大綱を首長が策定すること。

② 教科書の採択や教職員の人事などは含まれていないので、政治的な中立性は保たれると考えている。

討論

反対討論（三宮議員）

憲法でさえ内閣の解釈で変える安倍政権の下で提案され施行に移されたものであり、国民がどれだけ反対しても気に入らないことは問答無用で押し通していくような人がトップにいて執行していくことを考えると本来の教育という中立を保つこと、また、教育が国の形を変えるものになることから賛同できない。

なお、**議案第13号 弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正、議案第14号 弥富市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正**に対しても同様の理由により反対討論がありました。

議案第19号 弥富市介護保険条例の一部改正について

討論

反対討論（三宮議員）

低所得者に対し改善された改正である点は認めるが、従来同一段階であった約3千人あまりを2つの区分に分け、一方は300円の引き上げ、もう一方は6千円あまりの引き上げという改正であり、上げ幅、上げ率ともに一番高い所得者区分よりも大きいという点は、低所得者層に配慮したことに水を差すもので賛同できない。

※採決は、5頁の「議案等の賛否状況一覧」をご覧ください。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願を採択

請願者　全国B型肝炎訴訟名古屋弁護団

団　　長　増田　聖子

事務局長　久保　晴男

紹介議員　佐藤　博

請願事項　ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。

身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすることを求める意見書の提出を求める。

※紹介議員による趣旨説明後、全会一致で請願を採択しました。

意見書の提出

◆年金積立金の適正運用の確保についての意見書

（内閣総理大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長に提出）

◆子ども・子育て支援新制度に関する予算の確保・増額を求める意見書

（内閣総理大臣・厚生労働大臣・文部科学大臣・財務大臣・総務大臣に提出）

◆ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

（内閣総理大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長に提出）